

掲示板

税務課 ☎ 932-1151 (内線 136 番)

固定資産の縦覧と閲覧を行います

平成 20 年度の固定資産縦覧帳簿の縦覧と、課税台帳の閲覧を次のとおり行います。

- 期 日
 - ・縦覧 4月1日(火)～6月2日(月)
(土・日、祝日は除く)
 - ・閲覧 4月1日(火)～(土・日、祝日は除く)
- 時 間 9:00～17:00
- 場 所 役場税務課
- その他
 - ・縦覧や閲覧ができる人は、固定資産税納税者などに限られます。
 - ・納税者本人以外が申請するときは、本人からの委任状が必要です。
 - ・来庁者本人が確認できる運転免許証などの書類が必要です。

縦覧・閲覧の役割

土地または家屋を所有する納税者は、縦覧帳簿で、所有する資産と同一区内にある土地の評価額または家屋の評価額とを、比較することができます。(土地のみの所有者は土地についてのみ、家屋のみの所有者は家屋についてのみ縦覧が可能です。)

また、課税台帳の閲覧で、所有する固定資産(土地、家屋、償却資産)を確認することができます。

固定資産評価(土地)の 下落修正について

平成 19 年度に引き続き、地方税法附則第 17 条の 2 第 1 項の規定に基づいて、平成 20 年度の土地の価格を下落修正します。

詳しくは、役場税務課まで問い合わせください。

住民課 ☎ 932-1151 (内線 119 番)

「ねんきん特別便」の 出張相談を開設します

「ねんきん特別便」が手元に届いた人を対象にした、出張相談を次のとおり行います

- 対象者 「ねんきん特別便」が手元に届いた人
 - 日 時 3月24日(月) 9:30～16:00
 - 場 所 役場保健センター 1 階
 - 持参品
 - ・「ねんきん特別便」
 - ・年金手帳
 - ・年金証書(年金を受けている人)
 - ・認印(年金を受けている人)
- ※本人以外の場合は、委任状と代理人の本人確認のための運転免許証や保険証などを持参ください。
- 問合せ先 東福岡社会保険事務所
☎ 651-7967

保健環境課 ☎ 932-1151 (内線 154 番)

保健事業予定表を配布します

平成 20 年度の乳幼児健診、予防接種、住民検診などを一覧表にした「須恵町保健事業予定表」を、今月上旬から中旬にかけて、各家庭に配布します。

この予定表は、年間の保健事業の予定表となりますので、大切に保管していただいでご活用ください。また、中旬を過ぎても届かない場合は役場保健環境課までご連絡ください。

企画課 ☎ 932-1151 (内線 344 番)

開発行為等指導要綱の 一部を改正します

本年 4 月 1 日から須恵町開発行為等指導要綱の一部を改正し、宅地造成に係る一区画の最低敷地面積を 200㎡から 165㎡に改正します。

ただし、都市計画法に定める用途地域が第 1 種低層住居専用地域および第 2 種低層住居専用地域においては、従来どおり最低敷地面積 200㎡の制限を受けます。

なお、これが適用されるのは 4 月 1 日以降の受け付け分からです。

福祉課 ☎ 932-1151 (内線 123 番)

特別弔慰金の 請求期限が近づいています！

第 8 回特別弔慰金の請求を、次のとおり受け付けています。該当するのでは？と思われる人は至急ご連絡ください。

- 支給対象者
 - ①平成 17 年 4 月 1 日までに戦傷病者戦没者遺族など援護法による弔慰金の受給権を取得した人。
 - ②戦没者などの子
 - ③戦没者などと生計関係を有していた、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
 - ④③以外の、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
 - ⑤①～④以外の三親等内の親族(戦没者の死亡時まで 1 年以上生計関係を有していた人)
- 支給内容 額面 40 万円、10 年償還の記名国債
- 請求期限 3 月 31 日(月)

社会教育課 ☎ 934-0030

運動公園芝生養生のお知らせ

須恵町運動公園「若杉の森」の多目的グラウンドと草スキー場は、芝生養生のため、3 月 1 日から 5 月中旬(予定)まで使用できません。みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

上下水道課 ☎ 932-1151 (内線 233 番)

水道の各種届出のご案内

転入や転出などに伴う水道の各種届出は、役場上下水道課窓口で受け付けています。

使用を開始するときや止めるとき、利用者の名義を変更するときは、印鑑を持参のうえ手続きを行なってください。

企画課 ☎ 932-1151 (内線 342 番)

「ハッピーバースデー 満 1 歳」の ご案内

広報すえで紹介する 1 歳の赤ちゃんは、1 歳になる月の前々月末まで受け付けています。また、紙面の都合により定員を先着 8 人までとしています。ただし、定員に達していないときは、締め切り日を過ぎていても受け付けることがあります。詳しくはお問い合わせください。

国民健康保険税・10 期分

3 月の納税

町の人口

平成 20 年 2 月 1 日現在
() = 前月比

- 男 性 12,672 人 (+ 15)
- 女 性 13,207 人 (+ 21)
- 合 計 25,879 人 (+ 36)
- 世帯数 9,402 戸 (+ 10)